

織田小学校 いじめ防止基本方針

令和6年4月1日 策定

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止のための対策を総合かつ効果的に推進するためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめをなくすことを目的に、越前町、越前町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

- 「いじめ」とは、当該児童と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。
- けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1) 「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす、認め合う教育

教員は、ふるさと教育や偉人の生き方に学ぶことを通して、人として大切なことを教えるとともに、芸術やスポーツ等も含め、児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いの良いところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

教員は、発達障害等のある児童がいじめを受けることがあるため、障害への理解やそれぞれの個性や人格の違いを認め合う教育を進めます。また、校長は、人権教育全体計画に基づき、計画的・系統的な人権教育を進め、その指導内容や指導方法の工夫・改善に努めながら、児童が生命や人権を大切に作る心を育てます。

○体験活動の推進

ふるさと学習、集団宿泊体験、ボランティア活動等を通して、同世代だけでなく、大人や障害のある人などとの心の触れ合いの機会を設け、児童が共に活動することに喜びや感動を得られる教育を進めます。

○道徳教育の推進

道徳教育を推進し、児童に対して、生活のために必要な習慣や態度を身に付けさせることに努め、人との関わり、人間としての在り方や生き方に関する認識を深めさせ、児童が自分の目標に向かってやり抜くためのたくましさを育てるとともに、思いやりや助け合いの心に従って行動できる力を育てます。

(2) 学校評価への位置づけ

いじめの防止等に関する取組を、評価項目に位置付け評価していく

<教職員>

特別の教科道徳や学級活動を中心に、教育活動の中で、温かい人間関係や学級づくりについて指導するとともに、児童の自己肯定感を高め、自尊意識を育むよう心がけているかを評価します。

<保護者>

学校は、アンケートや面談を定期的実施する等、子どもの不安等を把握する取組みを行っているかを評価します。

<児童>

アンケートや面談を通じて、悩みや不安を先生に伝えるように心がけたかを評価します。

(3) いじめの未然防止

○授業改善

すべての児童にとって分かりやすい授業のあり方を常に研究し、児童が楽しく学べる教育に努めます。

○ストレスに対する支援

いじめの背景には、過度の競争意識や勉強・友人等に係るストレスが存在することから、児童の悩みや不安に耳を傾けながら、ストレスに適切に対処できるよう支援します。

○心の居場所づくり

規律や秩序の確立を通して、児童が安心して学校生活を送れる環境を整えるとともに、集団の中で不安を感じることがないように、児童の心の居場所をつくることに心がけます。

○児童の主体的な活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○SNSに関する指導

児童が、自分でインターネットの利用について考えるための指導や、家庭でのインターネット利用に関するルールづくりの働きかけを行い、児童や保護者がインターネットの危険性や注意点等について共に考える機会を設けるなど、インターネット上のいじめの予防に向けた啓発に努めます。

○特に配慮が必要な児童への支援、指導

以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障害を含む、障害のある児童
- ・海外から帰国した児童や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
- ・東日本大震災により被災した児童又は原子力発電所事故により避難している児童
- ・その他、特に配慮が必要と認められる児童

(4) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

いじめは見えにくい形で行われることが多いため、いじめを見逃したり見逃したりしないよう児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、早期にいじめを発見するよう努めます。

○自己チェックの活用

いじめの被害と加害および他の児童のいじめ行為の状況について、児童自らがチェックするシステムを継続的に実施するとともに、児童を対象とした生活アンケート調査や個別面談等を定期的かつ計画的に実施して、児童がいじめを訴えやすい体制を整えます。

○アンケートの実施

児童には、定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。また、保護者に対して、普段から連絡を密にするとともに、アンケートを実施することで、より広い視野でいじめの発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○家庭や地域との連携

アンケートや連絡帳、電話連絡、家庭訪問などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに、地域の住民や関係団体との連携を深めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

○組織的な対応

教員は、いじめの訴えがあった場合やいじめの兆候を発見した場合には、いじめられた児童の立場に立って適切な措置をとるとともに、特定の教員が抱え込むことなく速やかに情報を共有し、組織的な対応につなげます。

○チームとしての対応

校長は、いじめの事実を確認した場合は、強いリーダーシップを発揮し、速やかに「いじめ対応サポート班」を組織して当該事案への対応策を協議し、個別面談や情報収集等の役割分担を決めてチームで対応します。

○被害・加害児童への対応

校長は、直ちに、いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全・安心を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認したうえで適切な指導を行います。

○関係機関との連携

校長は、いじめの中には、犯罪行為として取り扱われるべきものや、児童の生命、身体または財産に重大な被害が生じるようなものが含まれることがあるため、これらについては、早期に警察に相談・通報のうえ、警察と連携した対応をとります。

(6) いじめの解消

○校長は、いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ①いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ②被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を越前町教育委員会に速やかに報告します。
- ・越前町、越前町教育委員会が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。
- ・本校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、越前町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ・問題行動対策委員会」を常設し、定期的に開催します。

(構成員) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭 等

- (活動) ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

(2) いじめ対応サポート班

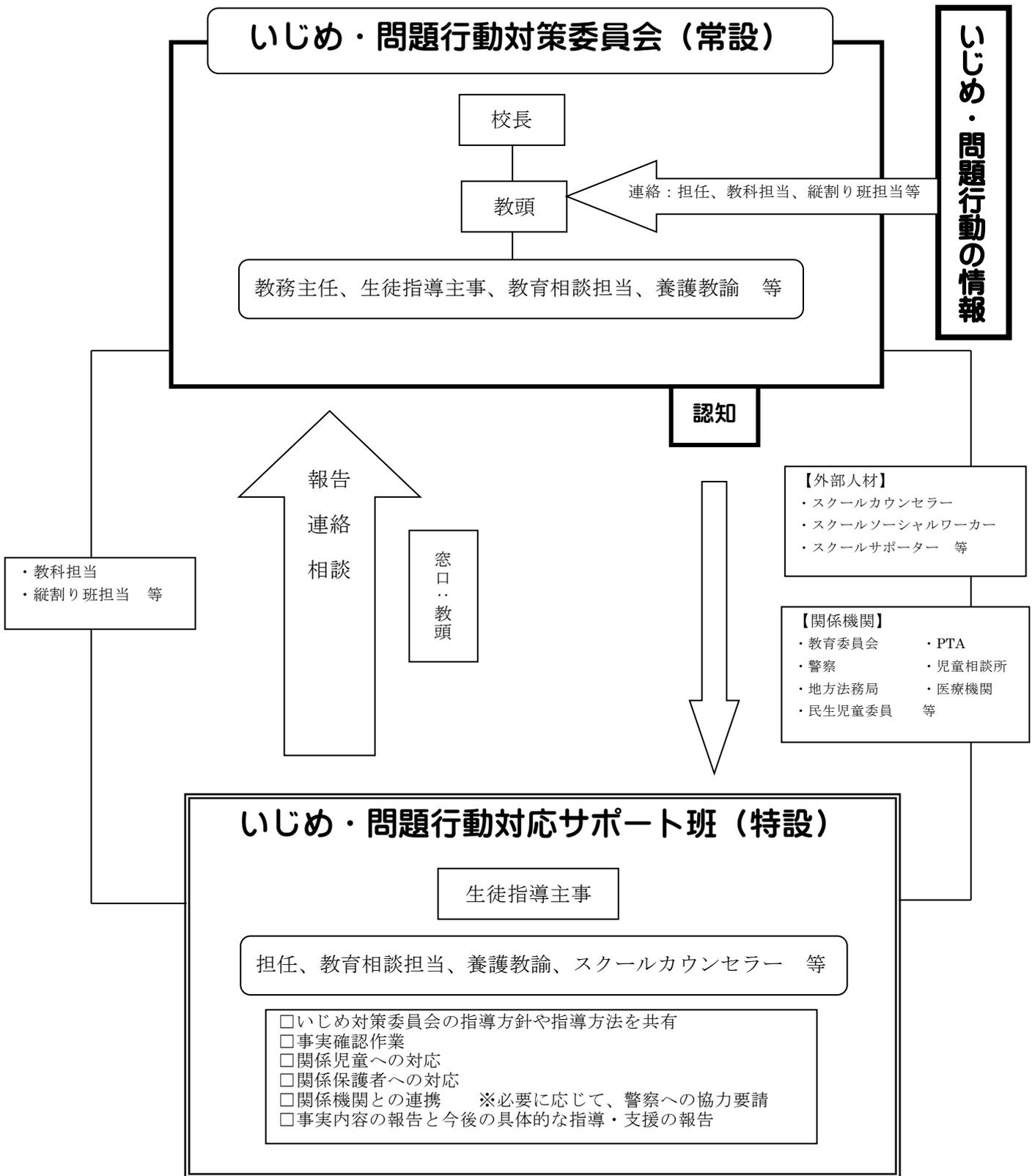
いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ・問題行動対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー 等

- (活動) ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・個別面談による情報収集
 - ・継続的な支援
 - ・保護者や地域との連携
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

- (校長の役割) ・校長は、いじめの問題について、PTAや地域の関係団体等と協議する機会を設け、家庭や地域と連携したいじめ対策を推進します。
- ・校長は、警察や児童相談所等との円滑な連携を図るため、関係機関等との情報交換を緊密に進めます。
 - ・校長は、いじめを受けた児童といじめを行った児童が同じ学校に在籍していない場合であっても、適切な支援や指導・助言を行うことができるようにするため、日ごろから学校相互間の連携協力体制を整備します。

(3) 組織図



5 いじめ対策の年間行動計画

織田小学校

	教員の動き	児童の活動等						児童会
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
4月	<p>いじめ・問題行動対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針確認 年間計画策定 職員会議 年間計画周知 教員の意識点検 PTA 総会 基本方針の公表 <p>いじめ・問題行動対応サポート班・起きた時に即対応</p>	<p>縦割り班活動開始（絆づくり、リーダーの育成）</p> <p>1年生歓迎集会（絆づくり）</p> <p>生活アンケート・教育相談①（アンケート実施後に全員と面談をする）</p> <p>家庭訪問（自宅確認）（クラスや地域の児童の状況も把握する）</p>						<p>【年間】</p> <p>OTA 委員会</p> <p>縦割り班顔合わせ</p> <p>新入生歓迎集会</p>
5月	<p>いじめ・問題行動対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート、教育相談等をもとに状況把握 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年間全体的な人権教育、道徳や読書活動の計画を作成確認 	<p>親子体育大会（縦割り班での絆づくり、リーダー育成、親子・家族のふれあい）</p> <p>野菜の苗植え（ボランティア先生との共同作業）</p> <p>美化活動（校舎外敷地の清掃活動）</p>						<p>体育委員会</p> <p>OTAの子見つけ活動</p> <p>給食保健安全委員会</p>
6月	<p>授業研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 居場所、絆づくりを意識した授業の公開 <p>ケース会議</p> <ul style="list-style-type: none"> SC、教育相談員等を交えて <p>いじめ・問題行動対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート、教育相談等をもとに状況把握 	<p>QUテスト（全校児童を対象に実施）</p> <p>生活アンケート・教育相談②（アンケート実施後に全員と面談をする）</p>						<p>縦割り遊び</p>
7月	<p>いじめ・問題行動対策委員会</p> <p>いじめ・問題行動対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> QU分析等をもとにした振り返りと改善 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級活動 特別支援教育 教員の意識点検 <p>保護者会</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報や意見の収集 	<p>生：なつのこういでみてみよう</p> <p>学：さそいのにらな</p> <p>道：お楽しみ会をしよう</p>	<p>生：生きものをそだてよう</p> <p>学：構成的グループエンカウンター</p>	<p>学：お楽しみ会をしよう</p> <p>外：すきなものをつたえよう</p>	<p>道：一さつのおくりもの</p> <p>(B 親切、思いやり)</p> <p>道：心信号機</p> <p>(B 親切、思いやり)</p> <p>道：泣いた赤おに</p> <p>(D 友情、信頼)</p>	<p>道：ぼくのおばあちゃん</p> <p>(D 生命の尊さ)</p> <p>道：心の信号機</p> <p>(B 親切、思いやり)</p> <p>道：泣いた赤おに</p> <p>(D 友情、信頼)</p>	<p>国：敬語</p> <p>道：心のレシーブ(友情、信頼)</p> <p>学：友達の良いところを見つけよう</p> <p>体：ベースボール型ゲーム</p>	<p>体：ベースボール型ゲーム</p> <p>学：学校や学級の問題</p> <p>道：温かい行為が生まれるとき</p> <p>(B 親切、思いやり)</p> <p>道：青の洞門</p> <p>(D よりよく生きる喜び)</p> <p>体：病気の予防</p>
		<p>ケータイ安全教室</p>						<p>美化委員会</p>

9月	情報発信 ・2学期の取組み等	生活アンケート・教育相談③（アンケート実施後に全員と面談する） 野菜の収穫（ボランティア先生との協同作業） 本とともだち会（地域の方とのふれあい）						図書委員会
	いじめ・問題行動対策委員会 ・アンケート、教育相談等をもとに状況把握	国：みんなにしらせよう 道：どきどきどっきんぐ 学：明るいあいさつ 学：学級のかかりを決めよう	道：びよちゃんといまわり (D 生命の尊さ)	国：わたしと小鳥とすずと 体：多様な動き 道：新かん線 (B 親切, 思いやり) 道：いただいたいのち (D 生命の尊さ)	国：ごんぎつね 道：温かい言葉 (B 親切, 思いやり) 道：みんなのくらしをしあわせに	道：お母さんへの手紙（生命の尊さ） 道：かかれてしまったヒマワリ（より良い学校生活、集団生活の充実） 体：リレー 学：誘われたらどうするか	国：やまなし 体：リレー 道：ロレンゾの友達 (B 友情, 信頼)	

10月	いじめ・問題行動対策委員会 授業研究 ・居場所、絆づくりを意識した授業の公開	修学旅行（6年生、絆づくり）遠足（1～4年生、絆づくり）、宿泊学習（5年生、絆づくり）、本とともだち会（地域の方とのふれあい）、1000m走大会、（1000m走大会でがんばっていたことを縦割り班で伝え合う。絆づくり）						【年間】 体育委員会 OTAの子見つけ活動
	授業研究 ・居場所、絆づくりを意識した授業の公開	学：生活アンケート 道：ダメ（善悪の判断、自律、自由と責任）	国：そうだんにのってください 国：お手紙 道：竹馬とーりん車 (B 友情, 信頼) 道：まいごのすず (B 親切, 思いやり)	体：器械運動	体：器械運動 道：みんなのくらしをしあわせに	国：よりよい学校のために、意見が対立したときに	国：みんなで楽しく過ごすために 道：命を見つめて (D:生命の尊さ)	

11月	授業研究 ・居場所、絆づくりを意識した授業の公開	生活アンケート・教育相談④（アンケート実施後に全員と面談をする） 学習発表会（生活科や総合的な学習の時間などで学習したことを、低・中・高学年ペアや保護者の前で発表する） 本とともだち会（地域の方とのふれあい） ここにご読み聞かせ会（高学年が低学年に本の読み聞かせをする）						保健・安全委員会 OTA 保健安全委員会
	いじめ・問題行動対策委員会 ・アンケート、教育相談等 校内研修 ・人権教育 ケース会議 ・SC、教育相談員等を交えて	生：1日の生活をふりかえろう 図：たいせつボックス 道：どんぐり（正直、誠実）	音：かぼちゃ 道：たからものなかに (D 生命の尊さ)	体：ゴール型ゲーム 道：たまちゃん、大すき (B 友情, 信頼) 道：六べえじいとちよ (B 親切, 思いやり)	体：ゴール型ゲーム 道：みんなのくらしをしあわせに 道：ビクトリーロード (B 友情, 信頼) 道：わたしのいのち (D 生命の尊さ)	道：ブランコ乗りのピエロ（交互理解、寛容）、そういうものにわたしはなりたい（よりよく生きる喜び）	体：ゴール型ゲーム	

12月	保護者会 ・情報や意見の収集	人権集会 児童アンケート 保護者会、本とともだち会（地域の方とのふれあい）						縦 割 り 遊 び
	いじめ・問題行動対策委員会 ・アンケートの分析等をもとにした振り返りと改善	国：てがみでしらせよう 生：これまでをふりかえろう 学：お楽しみ会しよう 道：はなばあちゃんがわらった (B 親切, 思いやり)	道：ぐみの木と小鳥 (B 親切, 思いやり) 体：鬼遊び 学：お楽しみ会しよう	体：リズムダンス 学：お楽しみ会しよう	学：構成的グループエソカター 学：お楽しみ会しよう 道：みんなのくらしをしあわせに 道：谷川岳に生きたドクター (B 感謝)	国：あなたはどうか考える 道：最後の贈り物 (親切, 思いやり)	学：人権週間について 学：構成的グループエソカター 学：お楽しみ会について 体：ゴール型ゲーム フォークダンス	

<p>1月</p>	<p>いじめ・問題行動対策委員会</p> <p>情報発信 ・3学期の取組み等</p>	<p>本とともだち会（地域の方とのふれあい）</p> <p>国：くわしくきこう 学：明るいあいさつ 学：学級の係を決めよう 道：ええところ（個性の伸長）</p> <p>道：だっこしながら（D 生命の尊さ）</p> <p>体：体ほぐし 道：やさしい人大きくせん（B 親切、思いやり）</p> <p>道：えがおのクリニックラウン （D 生命の尊さ） 外：お気に入りの場所をしようか いしよう 保：育ちゆく体とわたし</p> <p>道：ありがとうを上手に（感謝）くずれ落ちたダンボール（B 親切、思いやり）</p> <p>道：最後のおくり物（B 親切、思いやり） 道：その思いを受けついで（D 生命の尊さ）</p>						
<p>2月</p>	<p>ケース会議 ・SC、教育相談員等を交えて</p> <p>いじめ・問題行動対策委員会 ・教育相談等をもとに状況把握</p>	<p>生活アンケート・教育相談⑤（アンケート実施後に全員と面談） ボランティア先生感謝会（ボランティア先生に感謝の気持ちを表す） なわとび大会（全校一斉でのなわとび大会。大なわとびは縦割り班で行う。絆づくり） 本とともだち会（地域の方とのふれあい）</p> <p>生：新しい1年生を招待しよう 学：心の鬼をおいだそう 道：おたんじょうびカード（生命の尊さ） 道：それっておかしいよ（善悪の判断、自律、自由と責任） 道：ぼくのはなさいた（B 親切、思いやり）</p> <p>国：すてきなところをつたえよう 生：きびだんごづくり 道：公園のおにごっこ（B 親切、思いやり）</p> <p>国：お気に入りの場所、教えます 体：ゴール型ゲーム</p> <p>道：心と心のあく手（B 親切、思いやり） 外：すきな遊びを伝えよう</p> <p>学：学級の問題 総：6年生を送る会の計画</p> <p>国：今、私は、ぼくは道：前を向いて（C よりよい学校生活、集団生活の充実）</p>						<p>美化委員会</p> <p>OTA 委員会</p>
<p>3月</p>	<p>いじめ・問題行動対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画の見直し</p> <p>職員会議 ・課題確認 ・計画確認</p> <p>情報発信 ・アンケート結果と次年度の取り組み等</p>	<p>6年生を送る会、交流給食（6年生に感謝をこめての送る会。絆づくり） 本とともだち会（地域の方とのふれあい）</p> <p>国：いいこといっぱい1年生 生：しょうたいしたことをふりかえろう 学：1年生を振り返ろう 学：お楽しみ会をしよう 道：もうすぐ2ねんせい（よりよい学校生活、集団生活の充実）</p> <p>生：ありがとうの気持ちをつたえよう</p> <p>体：表現運動 学：お楽しみ会をしよう 道：大通りのサクラ並木（感謝）</p> <p>学：構成的グループエンカウンター 学：お楽しみ会をしよう 道：いのりの手（B 友情、信頼）</p> <p>総：6年生を送る会を成功させよう 道：バトンをつなげよう（よりよい学校生活、集団生活の充実）</p> <p>国：海の音楽：さよなら友よ 学：構成的グループエンカウンター</p>						